

## 恵庭市焼却施設長期包括的管理運営事業における優先交渉権者の決定について

恵庭市は恵庭市焼却施設長期包括的管理運営事業を委託するため、令和5年4月17日に公募型プロポーザル方式により運営事業者を募集したところ、1グループから応募があり、優先交渉権者決定基準に基づき、公募型プロポーザル審査委員会において提案書類等の評価及び審査を行った結果、最優秀提案者が選定されました。

恵庭市は、公募型プロポーザル審査委員会の審査結果を踏まえ、下記のとおり、優先交渉権者を決定しましたので公表します。

令和5年9月20日

恵庭市長 原田 裕

### 記

1. 事業名：恵庭市焼却施設長期包括的管理運営事業

2. 優先交渉権者

応募者番号	1
代表企業	エスエヌ環境テクノロジー株式会社
協力企業	株式会社道央環境センター

3. 提案価格：7,707,999,600円（消費税及び地方消費税の額を除く）

4. 運営期間：令和6年4月1日から令和21年3月31日まで（15年間）

5. 審査結果

応募者番号	1
事業提案得点 (①) 配点：70点	37.05
提案価格得点 (②) 配点：30点	30.00
総合得点 (①+②) 配点：100点	67.05

※審査講評（詳細）については、後日公表します。